



福祉・健康

あいちぽつく
(保健福祉センター)
健康係 ☎544 5126
保健指導係 ☎543 7303
※申し込みは、午前8時30分から

●**休日骨密度測定** 日時6月7日(土)の午前9時30分～11時
※申込不要 場所あいちぽつく
対象20～64歳で今年度初めての方 ※骨粗しょう症で治療中の方を除く 持ち物スリッパ ※素足で測定 (健康係)
●**フレッシュユパ・ママ学級**
日時6月21日(土)の午前9時30分～正午 場所あいちぽつく 対象安定期(妊娠16週以降)の妊婦と夫 内容沐浴及びおむつ交換の実習、妊婦体験ジャケットの試着など 定員25組(申込順) 持ち物母子健康手帳、タオル
申込5月19日から保健指導係へ
●**こんにちは赤ちゃん事業**
生後2～3か月のお子さんのいる家庭に訪問員証を携帯した保育士などが訪問し、3か月～4か月児健診の案内、育児相談、子育て情報の提供を行います。

なお、不在の場合は再訪問します。 日時6月の午前9時～午後5時(土・日曜日を除く) 対象家平成26年4月生まれのお子さん(保健指導係)
●**はじめて赤ちゃんのための育児講座** 日時6月11日・18日、7月9日(いずれも水曜日/全3回)の午前10時～11時30分 場所児童センター「ぱれっと」 対象家平成26年2月～3月生まれのお子さん(第1子)と保護者 内容ベビーマッサージ、からだの話、遊びの話 定員12組(多数抽選) 申込往復はがきまたは電子メールに「はじめて赤ちゃんのための育児講座」と、住所・保護者氏名(ふりがな)・電話番号(お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を記入し、次の送付先へ(1人1通のみ) ▼郵送 5月23日(消印有効)までに〒196-8511 市役所子ども家庭支援センター係(返信面にも住所・氏名を記入) ▼電子メール 5月23日の午後7時までに kodonosien@city.akita.nagano (市から返信できるようメールの設定を)

子ども家庭支援センター
☎543 9046



学校給食の円滑な運営について審議する市民委員を募集します。
他の審議会・委員会などの委員は応募できません。
◇対象 20歳以上の市民の方
◇定員 3人(多数選考)
◇任期 8月1日～平成28年7月31日
◇応募 応募の動機を800字以内にとり、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、6月10日(必着)までに〒196-0033 東町2-2-29 学校給食課へ
☆詳しくは、学校給食課 ☎541 8041へ。

学校給食運営審議会の市民委員を募集

国民健康保険制度が一部変更

税制改正に伴い、国民健康保険税の課税制度が、平成26年度分の保険税から、次のとおり一部変更されます。

◎所得金額による軽減措置の対象を拡大

国民健康保険の加入者がいる世帯で、合計所得金額が一定金額以下の場合に、均等割額(世帯内の加入者数に対して課税する保険税)の軽減措置が、表1のとおり拡大されます。

◎課税限度額の改定

国民健康保険税の後期高齢者支援金分と、介護納付金分の課税限度額が、表2のとおり引き上げられます。

☆詳しくは、保険係へ。

表1 均等割額の対象(太字は変更点)

軽減割合	対象
5割	合計所得金額が、33万円 + (24万5000円 × 被保険者の数) 以下の世帯(※)
2割	合計所得金額が、33万円 + (45万円 × 被保険者の数) 以下の世帯

※単身世帯も対象となります。

表2 課税限度額(太字は変更点)

区分	限度額
医療給付費分(※1)	51万円
後期高齢者支援金分(※2)	16万円
介護納付金分(※3)	14万円
合計	81万円

※1 被保険者が病気やけがをしたときの医療費などの給付に充てる保険税

※2 後期高齢者医療制度の支援金として拠出する保険税

※3 介護保険制度の介護保険納付金として拠出する保険税

乳幼児のための救急救命講習会

夏に多い乳幼児の事故やけがへの対応と、心肺蘇生について学びます。

◇日時 6月6日(金)の午前10時30分～11時30分

◇場所 児童センター「ぱれっと」

◇対象 乳幼児の保護者、乳幼児に関わる方

◇参加費 無料

☆申し込みは、5月30日～6月5日に児童センター「ぱれっと」☎544-5132へ。

